

第五十二号議案

東京都消費者行政活性化基金条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提 出 者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都消費者行政活性化基金条例を廃止する条例

東京都消費者行政活性化基金条例（平成二十一年東京都条例第一号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京都消費者行政活性化基金について、所期の目的を達成したため、廃止する必要がある。